

- ◎家畜伝染病の防疫対策にしっかりと取り組もう。
◎公共牧場の有効活用と自給飼料の安定確保を進めよう。

<要約>

◇ 乳用牛 ～周産期病を防ぐ飼育管理～

- 1 泌乳期から乾乳期への移行時は、飼育環境の急変を避けるようにし、乾乳期は自由運動や日光浴などによりストレスを与えない。
- 2 乾乳期は、良質な粗飼料を十分に与えるようにし、分娩後は、粗飼料の食い込みを確認しながら濃厚飼料の給与量を徐々に増やす。
- 3 分娩時において、無理なけん引介助を行わないようにし、適切な分娩介助に務める。

◇ 肉用牛 ～放牧牛の飼育管理～

放牧前にワクチン接種を済ませ、放牧中は疾病のまん延防止のため、異常牛の早期発見・早期治療に努める。また、外部寄生虫駆除剤によるピロプラズマ病の予防や、塩分・ミネラルの補給にも注意する。

◇ 豚 ～衛生管理～

原則として関係者以外の農場への立入りを禁止するとともに、豚舎の出入口での消毒を徹底し、豚舎ごとに専用の作業衣・作業靴を着用する。異常豚を発見した場合は、速やかに家畜保健衛生所に連絡し、指導を受ける。

◇ 鶏 ～青森シャモロックの飼育管理～

- 1 発育段階に応じた青森シャモロック用飼料等を給与する。
- 2 鶏舎の出入口での消毒を徹底し、鶏舎ごとに専用の作業衣・作業靴等を着用する。異常鶏を発見した場合は、速やかに家畜保健衛生所に連絡し、指導を受ける。

◇ 草地・飼料作物 ～草地及び飼料畑の管理～

- 1 1番草はサイレージ調製を基本とし、全ての草地を適期に収穫できるよう計画的に作業を進める。収穫後は速やかに追肥を行い、2番草の再生と収量確保に努める。
- 2 サイレージ用とうもろこし畑は、土壌処理剤、茎葉処理剤を適切に利用し、雑草防除に努める。

◇ 農業保険

家畜共済など、自分の経営にあった保険に加入して、リスクに備える。



報道機関用提供資料	
担当課 担当者	畜産課 経営支援グループ 山田総括主幹
電話番号	直通 017-734-9496 内線 4814
報道監	農林水産部 石澤次長 内線 4966